

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番26号  
日 本 E R I 株 式 会 社  
代表取締役社長 中澤 芳樹

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月27日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成22年8月30日（月曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都港区赤坂八丁目10番24号 住友不動産赤坂ビル1階<br>本社会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第11期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第11期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 取締役8名選任の件   |
| 第2号議案           | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件   |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.j-eri.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

当社は、平成20年6月27日の第9回定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の3月31日から5月31日に変更いたしました。

これにより、前第10期事業年度が平成20年4月1日から平成21年5月31日までの14ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速のなか、世界的な在庫調整と新興国経済の強まりにより、輸出、生産は増加を続け、個人消費については経済対策の効果もあり、耐久消費財を中心に持ち直しているものの、厳しい雇用、所得環境が続き、景気の先行きは依然不透明な局面が続きました。

建築・住宅業界においては、新設住宅着工戸数が対前年同期比21%減の77万戸と45年前の水準となり、建設投資全体でも一時的な回復はあったものの減少傾向が続きました。

このような情勢の下、当社グループは確認検査業務だけに依存しないバランスの良い売上構成への転換に取り組むことにより、さらに安定した経営基盤を構築することを課題として取り組んでまいりました。

当社グループの中核業務である確認検査業務の顧客基盤の拡大を進めながら、同時に住宅性能表示制度の認知度の向上を図りつつ、社会的要請を受けた新たな事業分野である、耐震改修計画判定、住宅瑕疵担保の保険検査、長期優良住宅の技術的審査等の各種業務を普及促進させることに取り組むことにより、安定した収益確保に努めてまいりました。

このような環境下で、当連結会計年度の業績は、確認検査業務ではマンション等の大型物件の減少による減収があったものの、戸建住宅を中心に住宅性能評価業務が大きく伸び、また、耐震改修計画判定、住宅瑕疵担保の保険検査、長期優良住宅の技術的審査の各種業務も順調に売上を伸ばしました。さらに、新規業務である住宅エコポイント制度に係る証明業務、住宅省エネラベル等に関する評価業務も売上を伸ばしたことにより、売上高は8,975百万円となりました。

た。

一方、営業費用は大型物件の減少に伴う適合判定手数料の減少および全社での経費削減等により8,520百万円となり、これにより、営業利益は455百万円、経常利益は478百万円となり、また、引き続き当社グループの業績は改善が進むと想定されるため繰延税金資産を追加計上したことに伴い、当期純利益は524百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

確認検査部門

売上高はマンション等の大型物件の減少による適合判定の減少により4,738百万円と減収となりました。

住宅性能評価部門

共同住宅の減少を戸建住宅の業務拡大でカバーし、売上高は2,177百万円と増収となりました。

その他

耐震改修計画判定、住宅瑕疵担保の保険検査、長期優良住宅の技術的審査の各種業務は順調に売上を伸ばし、また、新規業務である住宅エコポイント制度に係る証明業務、住宅省エネラベル等に関する評価業務が売上を伸ばしたことにより、売上高は2,059百万円と増収となりました。

部門別売上高の状況

(単位：千円)

	平成20年度 (第10期)		平成21年度 (第11期) 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減金額	増減率
確認検査部門	6,911,497	68.2%	4,738,895	52.8%	—	—
住宅性能評価部門	2,002,044	19.8%	2,177,751	24.3%	—	—
その他	1,212,918	12.0%	2,059,311	22.9%	—	—
合計	10,126,460	100.0%	8,975,958	100.0%	—	—

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は22百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として金融機関から資金を調達しましたが、当連結会計年度末現在の借入金残高はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 (単位)	平成18年度 (第8期)	平成19年度 (第9期)	平成20年度 (第10期)	平成21年度 (第11期)
売 上 高 (千円)	5,183,491	6,994,556	10,126,460	8,975,958
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,070,637	△212,793	187,729	478,179
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,161,703	△349,293	264,497	524,877
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△47,651.83	△13,948.32	10,238.33	20,317.32
総 資 産 (千円)	1,645,387	1,611,591	1,960,871	2,475,775
純 資 産 (千円)	322,295	241,692	532,498	1,058,745

- (注) 1. 第11期の状況については前記「事業の経過及びその成果」のとおりであります。  
2. 第10期につきましては、事業年度末日の変更に伴い、平成20年4月1日から平成21年5月31日までの14ヵ月となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当ありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 E R I ソリューション	80,000千円	100.0%	建築資金出来高支払管理業務等
株式会社 E R I アカデミー	50,000千円	100.0%	建築士の定期講習等

- (注) 1. 日本住宅ワランティ株式会社は、平成22年5月1日付で商号を株式会社E R I ソリューションに変更しております。  
2. 株式会社E R I アカデミーは平成22年3月10日に設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度の新設住宅着工戸数は、45年振りに80万戸を割り込む大幅な減少となりましたが、住宅エコポイント制度の新設や贈与税の非課税枠拡大など政府の住宅政策により、今後の住宅市場は持ち直し基調で推移することが期待されます。一方では、本格的な少子高齢化社会を迎えるなか、良質で高品質なものへのニーズが高まり、住宅や建物を長く大事に使っていくストック重視の傾向が高まっていくことが予測されます。

このような環境の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保検査、長期優良住宅業務などをワンストップで遂行することにより、他機関との差別化を図り、これまでの増勢を維持して、シェアを伸ばしてまいります。これと同時に、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化も積極的に推進してまいります。具体的には、営業体制を強化して主要都市への営業を積極的に展開する他、お客様が求める有益な情報をタイムリーに提供するなど顧客サービスの充実を図り、お客様のニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

また、当社グループが持続的に成長していくために、これから迎えるストック型社会、サステナブル社会における既存住宅の流通の健全化、環境・省エネ関連などのビジネスを株式会社E R Iソリューションに集約し、業容拡大と新たな事業展開に向けて、積極的に取り組んでまいります。この他にも、これまでに当社グループで培った建築分野の法令知識や実務的な技術情報を広く社会に提供するために、新たな教育機関として、株式会社E R Iアカデミーを設立しました。この株式会社E R Iアカデミーでは、国土交通省の登録講習機関として建築士の定期講習や、建築技術者向けの社会人研修やセミナーを実施し、当社グループの新規顧客獲得につなげてまいります。

当社グループでは、こうした取組みを通じて、これまで以上にクオリティーの高い業務をお客様へ提供し、これまでに培ったE R Iブランドを確立させて、顧客満足度と企業価値の向上を目指してまいります。そのうえで、本業界の中心的な立場を担う企業として、業界全体の社会的な地位の向上も図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年5月31日現在）

当社グループは、建築基準法および住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品確法）に基づく検査・評価業務を主たる事業とし、その他建築物の検査業務およびこれに付帯する一切の業務を営んでおります。

当企業集団の主な事業内容は次のとおりであります。

- ・ 確認検査業務 指定確認検査機関（国土交通大臣指定第5号：建築基準法）
- ・ 性能評価業務 指定性能評価機関（国土交通大臣指定第10号：建築基準法）
- ・ 住宅性能評価業務 登録住宅性能評価機関（国土交通大臣登録第5号：住宅品確法）
- ・ 試験業務 登録試験機関（国土交通大臣登録第6号：住宅品確法）
- ・ 認定業務 指定認定機関（国土交通大臣指定第7号：建築基準法）
- ・ 住宅型式性能認定業務 登録住宅型式性能認定等機関（国土交通大臣登録第7号：住宅品確法）
- ・ 独立行政法人住宅金融支援機構証券化支援事業に係る適合証明業務
- ・ 長期優良住宅の認定に係る技術的審査業務
- ・ 住宅瑕疵担保責任保険に係る保険法人からの受託業務
- ・ 土壌汚染調査業務 指定調査機関（環境大臣指定環2004-1-114号：土壌汚染対策法）
- ・ 建築物調査業務 登録建築物調査機関（国土交通大臣登録第1号：エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法））
- ・ デューデリジェンス業務
- ・ 建築資金出来高支払管理業務

(6) 主要な営業所（平成22年5月31日現在）

- ① 本社 東京都港区
- ② 支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	北海道札幌市中央区	静岡支店	静岡県静岡市駿河区
盛岡支店	岩手県盛岡市	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区	京都支店	京都府京都市中京区
つくば支店	茨城県つくば市	大阪支店	大阪府大阪市中央区
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	神戸支店	兵庫県神戸市中央区
高崎支店	群馬県高崎市	岡山支店	岡山県岡山市北区
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区	広島支店	広島県広島市中区
千葉支店	千葉県千葉市中央区	高松支店	香川県高松市
東京支店	東京都中央区	松山支店	愛媛県松山市
立川支店	東京都立川市	福岡支店	福岡県福岡市博多区
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区	北九州支店	福岡県北九州市小倉北区
藤沢支店	神奈川県藤沢市	長崎支店	長崎県長崎市
新潟支店	新潟県新潟市中央区	熊本支店	熊本県熊本市
金沢支店	石川県金沢市	大分支店	大分県大分市
松本支店	長野県松本市		

③ 子会社

株式会社E R I ソリューション 東京都港区  
株式会社E R I アカデミー 東京都港区

- (注) 1. 日本住宅ワランティ株式会社は、平成22年5月1日付で商号を株式会社E R I ソリューションに変更しております。  
2. 株式会社E R I アカデミーは平成22年3月10日に設立しております。

(7) 使用人の状況（平成22年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
722 (61) 名	7名増 (11名増)

- (注) 使用人数は就業人員（企業集団から社外への出向者を除き、社外から企業集団への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）を（ ）内に記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716 (61) 名	7名増 (11名増)	49歳9ヵ月	4年2ヵ月

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）を（ ）内に記載しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟事件等

- ① 平成21年8月12日付（訴状送達日 平成21年11月9日）にて、横浜市鶴見区のマンション「セントレジアス鶴見」の区分所有権者から、当社、横浜市、設計事務所等を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 14億3,625万5,463円および、これに対する物件引渡日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を横浜地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。
- ② 平成21年11月5日付（訴状送達日 平成21年11月12日）にて、有限会社クレールベイサイドイタリア村から、当社他、設計事務所2社、建設会社2社、およびインテリア会社1社を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 9億9,991万7,770円および、これに対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を東京地方裁判所において提訴され、現在、名古屋地方裁判所において係争中であります。
- ③ 平成22年6月22日付（訴状送達日 平成22年6月28日）にて、医療法人ワカサ会から、当社他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 20億3,921万6,822円および、内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、いずれの訴訟においても損害賠償請求を受けるべき点はないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針です。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 95,000株
- ② 発行済株式の総数 25,834株
- ③ 株主数 2,385名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
鈴 木 崇 英	2,257株	8.7%
日 本 E R I 従 業 員 持 株 会	2,065	8.0
ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社	1,170	4.5
パ ナ ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
三 井 ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	1,170	4.5
中 澤 芳 樹	874	3.4
あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社	800	3.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	400	1.5

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成22年5月31日現在)

平成15年6月18日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
75個（新株予約権1個につき2株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
150株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 160,000円（1株当たり 80,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年6月19日から平成25年6月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - b. 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
  - c. その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	60個	120株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	15個	30株	1名

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 崇 英	一般社団法人住宅性能評価・表示協会 代表理事
代表取締役社長	中 澤 芳 樹	株式会社E R I ソリューション 取締役
専務取締役	土 岐 悦 康	確認検査本部長
常務取締役	小 山 隆 弘	住宅評価本部長
常務取締役	馬 野 俊 彦	経営管理本部長兼経営企画部長 株式会社E R I ソリューション 取締役
取締役	高 野 雅 司	確認検査本部副本部長 株式会社E R I アカデミー 代表取締役社長
取締役	増 田 明 世	ソリューション事業部長 株式会社E R I ソリューション 代表取締役社長
取締役	清 水 敬 三	判定事業部長
取締役	横 瀬 弘 明	人事部長兼総務部長
常勤監査役	大 塚 和 彦	株式会社E R I ソリューション 監査役
監査役	町 田 昇	
監査役	山 宮 慎一郎	弁護士
監査役	太 田 裕 士	公認会計士 太田裕士事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役大塚和彦氏は、長年にわたり当社他の経理財務部門の責任者などを歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役山宮慎一郎氏および監査役太田裕士氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役太田裕士氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 大塚和彦氏は、平成21年8月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 奈良幹雄氏および藤川明彦氏は、平成21年8月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (-)	143,130千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6 (2)	23,400 (7,200)
合 計	16	166,530

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の第5回定時株主総会において年額400,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の第3回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成21年8月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 1名 | 15,480千円 |
| 退任監査役 | 2名 | 14,346千円 |

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役山宮慎一郎氏は、ビングラム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役太田裕士氏は、東陽監査法人及び公認会計士太田裕士事務所の公認会計士であります。当社との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山宮 慎一郎	17回	100%	14回	93%
監査役 太田 裕士	17	100	15	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役山宮慎一郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から法律上の事業リスクやコンプライアンス体制等について助言・提言を行っております。

監査役太田裕士氏は、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計等についての助言・提言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役山宮慎一郎氏と監査役太田裕士氏は7,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任あずさ監査法人と名称変更いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、20,000千円または会計監査人としての在職中の報酬その他の職務執行の対価、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成21年1月27日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、「倫理に関する規定」を定めており、法令遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員を置き、経営企画部をコンプライアンス担当部とする。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス担当部からの補佐や社長の下に設置されたコンプライアンス委員会の諮問等を受けて、コンプライアンスを推進し統括管理する。

ハ. 内部監査を所管する監査部の陣容をより充実化させ、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全および経営効率性の向上を図る。また、監査結果は経営会議において報告をする。

ニ. 役職員に対するコンプライアンス研修を、新人研修を始めとして行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する企業風土、意識の醸成を図る。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定・報告等の保存および管理に関しては、別途定められた文書の作成・保存・廃棄に関する「文書管理規程」および「稟議規程」に従う。

保管場所は「文書管理規程」に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において閲覧が可能となるものでなければならない。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「緊急事態対策規程」に基づき各部門への浸透を図る。

各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役等に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、全社および各事業本部の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「倫理に関する規定」をグループ・コンプライアンス・ポリシーとして、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努め、リスク管理体制を適切に構築し運用する。

子会社管理の担当部署は経営企画部とし、「関係会社規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

監査部は「内部監査規程」に基づき、グループ全体の監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査部所属員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱し、必要な事項を命令することができる。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助すべき使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。

該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役会に相談し、その意見を尊重する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他管理情報、内部統制の状況等につき、監査役に報告する。

また、監査役会は必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。



⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する認識および理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、代表取締役および会計監査人との定期的な意見交換、また監査部との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

平素より、警察、顧問弁護士との連絡を密にし、反社会的勢力対応をしており、不当な資金の提供および便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当期の配当につきましては、利益剰余金の欠損が解消いたしました。資本の充実に充てるため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきました。

引き続き、安定的な収益確保に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率および1株当たり情報については四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,988,916	流動負債	1,190,959
現金及び預金	1,168,437	未払金	183,684
売掛金	386,423	未払費用	411,292
仕掛品	172,414	未払法人税等	52,432
繰延税金資産	198,450	未払消費税等	80,898
その他	66,994	前受金	414,731
貸倒引当金	△3,803	その他	47,919
固定資産	486,859	固定負債	226,071
有形固定資産	33,534	退職給付引当金	92,478
建物	17,941	役員退職慰労引当金	133,593
工具器具備品	15,592	負債合計	1,417,030
無形固定資産	39,325	純資産の部	
ソフトウェア	35,689	株主資本	1,015,118
のれん	3,201	資本金	966,480
その他	434	利益剰余金	48,638
投資その他の資産	413,999	新株予約権	43,627
差入保証金	376,590		
その他	42,279	純資産合計	1,058,745
貸倒引当金	△4,871		
資産合計	2,475,775	負債・純資産合計	2,475,775

# 連結損益計算書

(平成21年6月1日から)  
(平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,975,958
売 上 原 価		6,751,151
売 上 総 利 益		2,224,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,768,854
営 業 利 益		455,952
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	446	
補 助 金 収 入	2,000	
受 取 保 険 配 当 金	5,852	
受 取 手 数 料	4,842	
保 険 解 約 返 戻 金	5,321	
株 式 割 当 益	3,962	
雑 収 入	3,125	25,550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,718	
創 立 費	493	
雑 損 失	111	3,323
経 常 利 益		478,179
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	43	43
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		478,135
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	33,991	
法 人 税 等 調 整 額	△81,000	△47,008
少 数 株 主 利 益		266
当 期 純 利 益		524,877

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成21年5月31日残高	966,480	712,380	△1,188,619	490,240	40,906	1,351	532,498
連結会計年度中の変動額							
欠 損 填 補		△712,380	712,380	-			-
当 期 純 利 益			524,877	524,877			524,877
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					2,721	△1,351	1,369
連結会計年度中の変動額合計	-	△712,380	1,237,257	524,877	2,721	△1,351	526,246
平成22年5月31日残高	966,480	-	48,638	1,015,118	43,627	-	1,058,745

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社E R I ソリューション  
株式会社E R I アカデミー

なお、日本住宅ワランティ株式会社は、平成22年5月1日付で商号を株式会社E R I ソリューションに変更しております。また、株式会社E R I アカデミーについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具器具備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 退職給付引当金  
当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。
  - ハ. 役員退職慰労引当金  
当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
5年間で均等償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

55,800千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,834株	-	-	25,834株

### (2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月18日開催 取締役会決議分	平成19年7月10日開催 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	同左
目的となる株式の数	150株	481株
新株予約権の残高	75個	481個

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信・売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は全て短期借入金であり、主に営業取引に係る流動性リスクについては、当社グループでは月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額(※) (千円)	時価(※) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,168,437	1,168,437	-
(2) 売掛金	386,423	386,423	-
(3) 未払金	(183,684)	(183,684)	-

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

###### (1) 現金及び預金、及び(2)売掛金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金(※)	376,590

(※) 差入保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

##### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額   | 39,293円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益額 | 20,317円32銭 |



# 貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,879,936</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,188,380</b>
現 金 及 び 預 金	1,059,077	未 払 金	181,789
売 掛 金	386,442	未 払 費 用	411,292
仕 掛 品	172,414	未 払 法 人 税 等	52,222
前 払 費 用	60,105	未 払 消 費 税 等	80,443
繰 延 税 金 資 産	198,450	前 受 金	414,731
そ の 他	7,250	預 り 金	47,094
貸 倒 引 当 金	△3,803	そ の 他	807
<b>固 定 資 産</b>	<b>591,130</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>226,071</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>33,534</b>	退 職 給 付 引 当 金	92,478
建 物	17,941	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	133,593
工 具 器 具 備 品	15,592	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,414,452</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>36,096</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ ェ ア	35,689	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,012,987</b>
電 話 加 入 権	406	資 本 金	966,480
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>521,499</b>	利 益 剰 余 金	46,507
関 係 会 社 株 式	149,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,507
差 入 保 証 金	376,590	繰 越 利 益 剰 余 金	46,507
保 険 積 立 金	36,363	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>43,627</b>
そ の 他	5,916		
貸 倒 引 当 金	△4,871		
投 資 損 失 引 当 金	△42,000		
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,056,615</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,471,067</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,471,067</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年 6月1日から  
平成22年 5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,939,102
売 上 原 価		6,731,586
売 上 総 利 益		2,207,515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,752,277
営 業 利 益		455,238
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	439	
補 助 金 収 入	2,000	
受 取 保 険 配 当 金	5,852	
受 取 手 数 料	4,842	
保 険 解 約 返 戻 金	5,321	
株 式 割 当 益	3,962	
雑 収 入	3,125	25,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,718	
雑 損 失	110	2,828
経 常 利 益		477,952
税 引 前 当 期 純 利 益		477,952
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	33,781	
法 人 税 等 調 整 額	△81,000	△47,218
当 期 純 利 益		525,171

## 株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年5月31日残高	966,480	712,380	712,380
事業年度中の変動額			
欠 損 填 補		△712,380	△712,380
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	△712,380	△712,380
平成22年5月31日残高	966,480	-	-

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
平成21年5月31日残高	△1,191,043	△1,191,043	487,816	40,906	528,723
事業年度中の変動額					
欠 損 填 補	712,380	712,380	-		-
当 期 純 利 益	525,171	525,171	525,171		525,171
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				2,721	2,721
事業年度中の変動額合計	1,237,551	1,237,551	525,171	2,721	527,892
平成22年5月31日残高	46,507	46,507	1,012,987	43,627	1,056,615

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具器具備品 5年～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	55,800千円
(2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。 短期金銭債権	3,271千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高	8,676千円
------------------	---------

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項  
該当ありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	6,605千円
未払賞与	117,937千円
退職給付引当金	37,453千円
役員退職慰労引当金	54,105千円
繰越欠損金	163,524千円
投資損失引当金	17,010千円
その他	21,966千円
小計	418,604千円
評価性引当額	△220,154千円
繰延税金資産合計	198,450千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	23,639千円	20,666千円	2,973千円
工具器具備品	95,676千円	79,174千円	16,501千円
合計	119,316千円	99,840千円	19,475千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	17,941千円
1年超	3,185千円
合計	21,127千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 E R I ソリューション	(所有) 直接100.0	役員の兼任 他	増資の引受 (注) 2	40,000	関係会社 株式	99,500
子会社	株式会社 E R I アカデミー	(所有) 直接100.0	役員の兼任 他	設立に伴う 出資(注) 3	50,000	関係会社 株式	50,000

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 株式会社 E R I ソリューションの行った増資を当社が1株につき50,000円で引き受けたものであります。

3 株式会社 E R I アカデミーは、平成22年3月10日に設立し、当社が1株につき50,000円出資したものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額   | 39,211円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益額 | 20,328円68銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月23日

日本E R I 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本E R I 株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本E R I 株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月23日

日本E R I 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本E R I 株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成22年7月30日

日本E R I株式会社  
代表取締役社長 中澤 芳樹 殿

日本E R I株式会社 監査役会

常勤監査役 大塚 和彦 ㊟

監査役 町田 昇 ㊟

監査役 山宮 慎一郎 ㊟

監査役 太田 裕士 ㊟

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、平成21年度（第11期事業年度）監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 山宮慎一郎及び太田裕士の両監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鈴木 崇 英 (昭和17年6月7日)	平成11年11月 当社設立、代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年11月 当社取締役会長 平成16年2月 当社代表取締役社長 平成20年12月 一般社団法人住宅性能評価・表示協会 代表理事(現任) 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	2,257株
2	中澤 芳 樹 (昭和26年5月5日)	平成12年4月 当社入社、業務・開発部長 平成12年5月 当社取締役業務・開発部長 平成13年5月 当社常務取締役経営企画部長 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R I ソリューション) 取締役(現任) 平成14年11月 当社代表取締役社長 平成16年2月 当社代表取締役副社長住宅評価本部長 平成18年4月 当社代表取締役副社長経営管理本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長経営管理本部長 平成21年8月 当社代表取締役社長 現在に至る	874株
3	馬野 俊 彦 (昭和39年3月15日)	平成14年1月 当社入社 平成14年5月 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R I ソリューション) 取締役(現任) 平成14年11月 当社執行役員経営企画部長 平成15年4月 当社上級執行役員経営企画部長 平成17年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 平成18年7月 当社取締役経営企画部長 平成21年6月 当社常務取締役経営企画部長 平成21年8月 当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長 現在に至る	73株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	増田明世 (昭和33年7月28日)	平成15年4月 当社入社、業務・開発部長 平成15年7月 当社執行役員業務・開発部長 平成16年2月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成16年5月 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R Iソリューション)代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役ソリューション事業部長 平成18年5月 当社取締役 平成19年5月 当社取締役ソリューション事業部長 現在に至る	45株
5	横瀬弘明 (昭和30年12月16日)	平成19年1月 当社入社、執行役員人事部長 平成20年4月 当社上級執行役員人事部長 平成21年8月 当社取締役人事部長 平成22年2月 当社取締役人事部長兼総務部長 現在に至る	5株
※6	金澤秀一 (昭和25年3月9日)	平成22年4月 当社入社、上級執行役員確認検査本部副本部長 現在に至る	0株
※7	堂山俊介 (昭和33年4月4日)	平成14年2月 当社入社 平成19年4月 当社住宅評価部長 平成20年4月 当社住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成22年4月 当社執行役員住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 現在に至る	0株
※8	深田良雄 (昭和22年6月25日)	平成19年7月 当社入社、執行役員評定部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者の中澤芳樹氏は、株式会社E R Iソリューションの取締役を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
2. 取締役候補者の馬野俊彦氏は、株式会社E R Iソリューションの取締役を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者の増田明世氏は、株式会社E R Iソリューションの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. ※6、※7、※8候補者については、新任取締役候補者であります。
6. 所有する当社の株式数は平成22年5月31日現在のものであります。

**第2号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される土岐悦康氏、小山隆弘氏、高野雅司氏および清水敬三氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における「取締役・監査役退職慰労金規程」に従い相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
土岐悦康	平成14年6月 当社取締役
	平成16年2月 当社常務取締役
	平成17年7月 当社専務取締役
	現在に至る
小山隆弘	平成17年6月 当社取締役
	平成21年6月 当社常務取締役
	現在に至る
高野雅司	平成17年6月 当社取締役
	現在に至る
清水敬三	平成18年6月 当社取締役 現在に至る

また、当社は、平成22年7月13日開催の取締役会において年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案が承認可決されることを条件に、本総会後も引き続き在任する取締役5名及び監査役1名に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における「取締役・監査役退職慰労金規程」に従い相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたく存じます。

なお、支給の時期は、取締役または監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

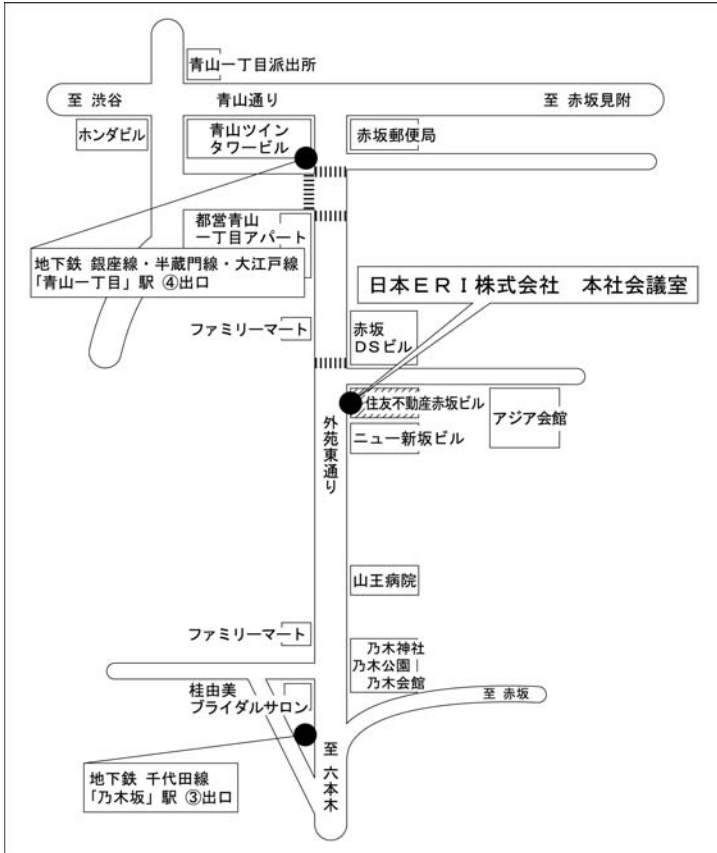
氏名	略歴
鈴木崇英	平成11年11月 当社設立、代表取締役会長
	平成14年6月 当社代表取締役社長
	平成14年11月 当社取締役会長
	平成16年2月 当社代表取締役社長
	平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）
中澤芳樹	平成12年5月 当社取締役
	平成13年5月 当社常務取締役
	平成14年11月 当社代表取締役社長
	平成16年2月 当社代表取締役副社長
	平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）

氏 名	略 歴
馬 野 俊 彦	平成17年 6 月 当社取締役 平成21年 6 月 当社常務取締役（現任）
増 田 明 世	平成17年 6 月 当社取締役（現任）
横 瀬 弘 明	平成21年 8 月 当社取締役（現任）
大 塚 和 彦	平成21年 8 月 当社常勤監査役（現任）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂八丁目10番24号  
住友不動産赤坂ビル1階本社会議室  
電話 03-3796-0223



- 交通／◇地下鉄銀座線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分  
 ◇地下鉄半蔵門線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分  
 ◇地下鉄大江戸線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分  
 ◇地下鉄千代田線 乃木坂駅（3番）より、徒歩6分